

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年12月26日
【中間会計期間】	第135期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	日ノ丸自動車株式会社
【英訳名】	HINOMARU BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 文明
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市古海620番地
【電話番号】	0857（22）5158
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀧田 哲也
【最寄りの連絡場所】	鳥取県鳥取市古海620番地
【電話番号】	0857（22）5158
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀧田 哲也
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第133期中	第134期中	第135期中	第133期	第134期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (千円)	888,481	1,107,379	-	2,646,626	2,997,258
経常利益又は経常損失 () (千円)	349,677	271,071	-	69,959	244,806
親会社株主に帰属する中間純損失 () 又は親会社株主に帰属する当 期純利益 (千円)	447,061	370,749	-	46,216	139,467
中間包括利益又は包括利益 (千円)	440,854	368,399	-	67,240	151,656
純資産額 (千円)	2,335,369	2,475,065	-	2,843,464	2,995,011
総資産額 (千円)	6,160,065	5,977,129	-	6,621,884	5,953,868
1株当たり純資産額 (円)	343.41	363.94	-	418.13	440.44
1株当たり中間純損失 () 又は1 株当たり当期純利益 (円)	65.74	54.52	-	6.79	20.50
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.9	41.4	-	42.9	50.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,970	126,477	-	444,605	392,109
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,985	8,903	-	19,354	16,381
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	154,519	437,925	-	274,975	999,477
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (千円)	1,508,610	1,460,055	-	2,033,361	1,442,375
従業員数 (人)	320	325	-	315	306
[外、平均臨時雇用者数]	[70]	[72]	[-]	[74]	[73]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 当社は、2024年4月1日付で連結子会社であった株式会社日ノ丸観光トラベルを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第135期より中間連結財務諸表を作成していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第133期中	第134期中	第135期中	第133期	第134期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (千円)	836,039	976,305	1,127,958	2,542,019	2,796,596
経常利益又は経常損失 () (千円)	354,278	280,863	244,796	68,164	242,535
中間純損失 () 又は当期純利益 (千円)	451,616	380,411	137,118	44,990	137,797
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	-	-	601	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
純資産額 (千円)	2,291,433	2,418,050	2,790,860	2,791,927	2,940,356
総資産額 (千円)	5,808,132	5,635,570	5,453,777	6,269,938	5,878,061
1株当たり純資産額 (円)	336.97	355.59	410.42	410.57	432.40
1株当たり当期純利益又は中間純損失 () (円)	66.41	55.94	20.16	6.61	20.26
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	1.00
自己資本比率 (%)	39.5	42.9	51.2	44.5	50.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	184,065	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	254,510	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	346,130	-	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	-	657,669	-	-
従業員数 (人)	312	317	316	307	298
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔70〕	〔72〕	〔81〕	〔74〕	〔73〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 第133期及び第134期は、連結財務諸表を作成しているため、当該期間の持分法を適用した場合の投資利益は記載していない。
3. 第133期及び第134期は、連結財務諸表を作成しているため、当該期間の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間(期末)残高は記載していない。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社の完全子会社であった株式会社日ノ丸観光トラベルは、2024年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅し、同社が行っていた「旅行事業」を当社が引き継ぐこととなった。

3【関係会社の状況】

当社は、2024年4月1日付で当社の連結子会社であった株式会社日ノ丸観光トラベルを吸収合併した。これにより、連結子会社が存在しなくなったため、当中間会計期間末において連結子会社はない。

なお、非連結子会社1社及び関連会社1社を有しているが、重要性が乏しいため記載を省略している。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
バス事業	188(40)
航空代理店事業	109(17)
駐車場事業	-(-)
受託バス事業	-(23)
旅行事業	6(-)
報告セグメント計	303(80)
その他	3(1)
全社	10(-)
合計	316(81)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 駐車場事業の運営はすべて外部に委託している。

(2) 労働組合の状況

私鉄中国地方労働組合日ノ丸自動車支部は日本私鉄労働組合総連合会に属し、2024年9月30日現在の組合員数は253名でユニオンショップ制である。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものである。

(1)経営方針

当社は、バス事業において、「地域社会の公共交通を守る」を理念におき公共性のある事業を展開し、それに対応したビジネス環境を構築していく。航空代理店事業では、「安心と信頼」を理念におき、社会の発展に貢献していく。

(2)経営戦略

当社は、顧客獲得に向け質の高いサービスを積極的にPRし、安全輸送および親切丁寧な接客を続けることによる顧客の維持、拡大につなげる。

(3)経営環境

当中間会計期間における我が国の経済は、国内外の人の流れの活発化に伴うインバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善等の要因から社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移した。一方で、ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化、世界的な原材料価格の高騰や円安による物価高に加えて、欧米を中心とした不安定な金融情勢等の要因もあり、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いている。

(4)目標とする経営指標

当社では、継続的経営を維持していくため「営業利益」を重要な指標として位置づけ、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大を目指している。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が優先的に対処すべき主な事業上及び財務上の課題は以下のとおりである。

バス事業における輸送環境対策

当社はバス事業における輸送環境への対策が重要課題であり引き続き安全輸送対策の推進や地域環境への対応等積極的に取り組んでいく。

内部管理体制の強化

当社の継続的な経営のためには、内部管理体制の充実、人材育成が重要課題であり今後も一層の充実を図っていく。

輸送コストの削減と内部留保拡大

当社は財務体質の強化が重要課題であり、バス事業における輸送コストの削減と有利子負債の圧縮による財務体質の強化及び内部留保拡大に努める。

ウイルス感染症流行及び自然災害等の発生対策

当社はウイルス感染症流行及び自然災害等の発生が、企業活動を著しく停滞させる脅威になりうることを踏まえ、損害や損失の発生を最小限に抑える対策を講じておくことは企業責務であると認識している。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりである。

なお、当社は2024年4月1日付で当社の連結子会社であった株式会社日ノ丸観光トラベルを吸収合併したことに伴い、前事業年度までは連結決算であったが、非連結決算へ移行した。これにより当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成していない。従って、本報告では前事業年度又は前中間会計期間の単体数値と比較して記載している。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における資産および負債の増減には、2024年4月1日の吸収合併による資産及び負債の増加分が含まれている。

当中間会計期間における我が国の経済は、国内外の人の流れの活発化に伴うインバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善等の要因から社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化、世界的な原材料価格の高騰や円安による物価高に加えて、欧米を中心とした不安定な金融情勢等の要因もあり、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いている。

このような情勢の中、当社は、引き続き安全輸送対策の推進や地球環境への対応等に積極的に取り組みながら、経営の効率化や改善に努め、売上高は1,127,958千円と前中間会計期間に比べ151,653千円増加となった。費用面においては、賃上げによる人件費の増加等があったものの、経常損失は244,796千円（前年同期は280,863千円）、中間純損失は137,118千円（前年同期は380,411千円）となった。なお、当社の売上高は、通常の営業形態によるもののほか、売上に計上している運行費補助金等が下期において確定するため、会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動がある。

セグメントの経営成績は次のとおりである。

バス事業

当事業の売上高は高速バス及び貸切バスの売上増加等により584,581千円（前年同期比3.6%増）となり、営業損失は300,642千円（前年同期は346,969千円）となった。

航空代理店事業

当事業の売上高は代理店手数料の増加等により320,291千円（前年同期比9.7%増）となり、営業利益は66,489千円（前年同期比12.9%増）となった。

駐車場事業

当事業は長期賃貸契約が主であり、売上高は37,825千円（前年同期比0.3%増）となり、営業利益は21,435千円（前年同期比12.2%減）となった。

受託バス事業

当事業は市町村との自家用有償運送契約が主であり、売上高は64,109千円（前年同期比0.6%減）となり、営業利益は29,193千円（前年同期比5.2%増）となった。

旅行事業

当事業の売上高は国内旅行売上が回復傾向であったため104,305千円となり、営業損失は7,201千円となった。

その他

その他には、受注整備事業、物品販売事業が含まれており、売上高は16,845千円（前年同期比4.3%減）となり、営業利益は7,356千円（前年同期比11.3%減）となった。

キャッシュ・フローの状況

当社は、前事業年度まで連結財務諸表提出会社であったため、中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、中間キャッシュ・フロー計算書は作成していなかった。このため、当中間会計期間については、前中間会計期間との比較は行っていない。

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、657,669千円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は当中間会計期間では184,065千円であったが、これは税引前中間純損失の計上が主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は当中間会計期間では254,510千円であったが、これは定期預金の預入による支出が主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は当中間会計期間では346,130千円であったが、これは長期借入金の返済による支出が主な要因である。

生産、受注及び販売の実績

(イ)当社は、主に一般顧客を対象にバス事業及び航空代理店事業等を行っており、生産及び受注の実績について該当事項はない。

(ロ)販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比(%)
バス事業(千円)	584,581	103.6
航空代理店事業(千円)	320,291	109.7
駐車場事業(千円)	37,825	100.3
受託バス事業(千円)	64,109	99.4
旅行事業(千円)	104,305	-
報告セグメント計(千円)	1,111,113	115.9
その他(千円)	16,845	95.7
合計(千円)	1,127,958	115.5

(注)当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	317,284	28.1

(2)経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりである。

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものである。

なお、当社は2024年4月1日付で当社の連結子会社であった株式会社日ノ丸観光トラベルを吸収合併したことに伴い、前事業年度までは連結決算であったが、非連結決算へ移行した。これにより当中間会計期間より、中間連結財務諸表を作成していない。従って、本報告では前事業年度の単体数値と比較して記載している。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されている。この中間財務諸表の作成にあたっては、当中間会計期間における経営成績等の状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としている。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っている。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ)財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末（5,878,061千円）に比べ424,284千円（7.2%）減少し、5,453,777千円となった。

流動資産は、前事業年度末（1,801,187千円）に比べ724,365千円（40.2%）減少し、1,076,822千円となった。この減少の主な要因は、現金及び預金の減少によるものである。

固定資産は、前事業年度末（4,076,874千円）に比べ300,080千円（7.4%）増加し、4,376,955千円となった。この増加の主な要因は、繰延税金資産の増加によるものである。

流動負債は、前事業年度末（1,023,571千円）に比べ55,307千円（5.4%）減少し、968,264千円となった。この現象の主な要因は、未払法人税等の減少によるものである。

固定負債は、前事業年度末（1,914,133千円）に比べ219,481千円（11.5%）減少し、1,694,651千円となった。この減少の主な要因は、長期借入金の減少によるものである。

純資産は、前事業年度末（2,940,356千円）に比べ149,495千円（5.1%）減少し、2,790,860千円となった。この減少の主な要因は、未処分利益の減少によるものである。

(ロ)経営成績の分析

当社の当中間会計期間における売上高は1,127,958千円（前年同期比15.5%増）、営業損失は、262,239千円（前年同期は305,359千円）、経常損失は、244,796千円（前年同期は280,863千円）、中間純損失は、137,118千円（前年同期は380,411千円）となった。

各項目の分析については次のとおりである。なお、セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

売上高

当中間会計期間における売上高は、前中間会計期間（976,305千円）に比べて151,653千円（15.5%）増加し、1,127,958千円となった。この増加の主な要因は子会社との合併によるものである。

売上原価

当中間会計期間における売上原価は、前中間会計期間（1,203,947千円）に比べて107,379千円（8.9%）増加し、1,311,327千円となった。この増加の主な要因は子会社との合併によるものである。

営業損失

当中間会計期間における営業損失は、262,239千円（前年同期は305,359千円）となった。

経常損失

当中間会計期間における営業外収益は、前中間会計期間（27,177千円）に比べて7,489千円（27.6%）減少し19,687千円となり、営業外費用は、前中間会計期間（2,681千円）に比べて436千円（16.3%）減少し2,245千円となった。この結果、経常損失は244,796千円（前年同期は280,863千円）となった。

中間純損失

当中間会計期間における特別利益は、前中間会計期間（10,131千円）に比べ3,619千円増加し13,750千円となり、特別損失は、前中間会計期間（96,368千円）に比べ96,368千円減少し0千円となった。この結果、中間純損失は137,118千円（前年同期は380,411千円）となった。

(ハ)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

当社の運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものである。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入及び社債発行を基本としている。

なお、当中間会計期間末における借入金、社債、リース債務及び割賦未払金を含む有利子負債の残高は1,313,562千円となっている。また、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は657,669千円となっている。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年1月24日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社日ノ丸観光トラベルを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年4月1日付で吸収合併を行った。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりである。

5【研究開発活動】

当中間会計期間において、記載すべき研究開発活動はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社は、当中間会計期間において、バス事業における乗合バス6両、2柱リフト1基を更新した。

なお、重要な設備の除却又は売却はない。

当中間会計期間において、増加した主要な設備の状況は次のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員 (人)
			機械及び装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	合計 (千円)	
鳥取営業所 (鳥取県鳥取市)	バス事業	乗合バス3両 2柱リフト	36,300	76,500	112,800	87 (11)
米子営業所 (鳥取県米子市)	バス事業	乗合バス2両	-	51,000	51,000	62 (19)
倉吉営業所 (鳥取県倉吉市)	バス事業	乗合バス1両	-	25,500	25,500	39 (10)
合計			36,300	153,000	189,300	188 (40)

(注) 従業員の()は外書きで臨時従業員数を記載している。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の除却等について、重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,800,000	6,800,000	-	当社は単元株 制度を採用し ていない。
計	6,800,000	6,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月1日~ 2024年9月30日	-	6,800,000	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

(2024年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
(株)日ノ丸総本社	鳥取県鳥取市古海601-4	492	7.24
運輸厚生会	鳥取県鳥取市古海602	418	6.14
日ノ丸共済会	鳥取県鳥取市古海602	200	2.94
国府町宇倍野財産区	鳥取県鳥取市国府町宮下1221	185	2.72
日本交通(株)	鳥取県鳥取市雲山219	140	2.06
鳥取自動車(株)	鳥取県鳥取市雲山219	84	1.24
馬場 進	鳥取県鳥取市	75	1.10
秦 哲夫	鳥取県倉吉市	75	1.10
(財)日ノ丸報恩会	鳥取県鳥取市古海601-4	75	1.10
真山 得治	鳥取県東伯郡琴浦町	75	1.10
計		1,821	26.79

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,800,000	6,800,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	6,800,000	-	-
総株主の議決権	-	6,800,000	-

【自己株式等】

該当事項はない。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成している。

なお、前中間会計期間は中間連結財務諸表を作成しており、中間キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、中間キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載していない。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けている。

3．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第191条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりである。

- 資産基準 0.5%
- 売上高基準 1.8%
- 利益基準 0.7%
- 利益剰余金基準 0.9%

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,351,993	816,669
売掛金	311,708	228,948
棚卸資産	14,856	16,054
前払費用	11,731	11,033
その他	111,748	5,127
貸倒引当金	851	1,011
流動資産合計	1,801,187	1,076,822
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 265,627	2 249,579
構築物（純額）	5,420	5,195
機械及び装置（純額）	17,634	50,589
車両運搬具（純額）	3 209,889	3 297,494
工具、器具及び備品（純額）	3,666	6,666
土地	2 2,866,257	2 2,866,257
リース資産（純額）	16,180	8,090
有形固定資産合計	1 3,384,676	1 3,483,873
無形固定資産	5,308	6,300
投資その他の資産		
投資有価証券	2 193,638	2 285,153
関係会社株式	218,000	207,000
出資金	4,768	5,771
長期前払費用	3,156	3,133
前払年金費用	187,249	194,825
繰延税金資産	-	95,294
その他	80,075	95,603
投資その他の資産合計	686,889	886,781
固定資産合計	4,076,874	4,376,955
資産合計	5,878,061	5,453,777

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	132,167	166,114
買掛金	57,536	40,893
1年内償還予定の社債	120,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	² 38,046	² 48,756
リース債務	17,798	8,899
未払金	219,574	197,708
未払費用	84,114	88,473
未払法人税等	106,781	296
預り金	46,770	91,968
前受収益	104,099	114,058
賞与引当金	69,248	78,419
その他	⁴ 27,433	⁴ 12,675
流動負債合計	1,023,571	968,264
固定負債		
社債	400,000	400,000
長期借入金	² 557,170	² 299,062
長期未払金	228,490	302,996
再評価に係る繰延税金負債	529,168	529,168
退職給付引当金	105,130	104,004
役員退職慰労引当金	21,188	22,600
繰延税金負債	1,837	-
その他	71,148	36,820
固定負債合計	1,914,133	1,694,651
負債合計	2,937,705	2,662,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
利益準備金	11,560	12,240
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,793,289	1,648,690
利益剰余金合計	1,804,849	1,660,930
株主資本合計	1,904,849	1,760,930
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,560	14,983
土地再評価差額金	1,014,946	1,014,946
評価・換算差額等合計	1,035,507	1,029,930
純資産合計	2,940,356	2,790,860
負債純資産合計	5,878,061	5,453,777

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1,797,305	1,711,279,958
売上原価	1,203,947	1,311,327
売上総損失()	227,642	183,368
販売費及び一般管理費	77,716	78,870
営業損失()	305,359	262,239
営業外収益	227,177	219,687
営業外費用	32,681	32,245
経常損失()	280,863	244,796
特別利益	410,131	413,750
特別損失	596,368	50
税引前中間純損失()	367,100	231,046
法人税、住民税及び事業税	296	296
法人税等調整額	13,014	94,223
法人税等合計	13,310	93,927
中間純損失()	380,411	137,118

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100,000	11,560	1,655,491	1,667,051	1,767,051	9,929	1,014,946	1,024,875	2,791,927
当中間期変動額									
剰余金の配当				-	-				-
利益準備金の積立				-	-				-
中間純損失（ ）			380,411	380,411	380,411				380,411
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						6,534		6,534	6,534
当中間期変動額合計	-	-	380,411	380,411	380,411	6,534	-	6,534	373,876
当中間期末残高	100,000	11,560	1,275,080	1,286,640	1,386,640	16,464	1,014,946	1,031,410	2,418,050

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100,000	11,560	1,793,289	1,804,849	1,904,849	20,560	1,014,946	1,035,507	2,940,356
当中間期変動額									
剰余金の配当			6,800	6,800	6,800				6,800
利益準備金の積立		680	680	-	-				-
中間純損失（ ）			137,118	137,118	137,118				137,118
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						5,576		5,576	5,576
当中間期変動額合計	-	680	144,598	143,918	143,918	5,576	-	5,576	149,495
当中間期末残高	100,000	12,240	1,648,690	1,660,930	1,760,930	14,983	1,014,946	1,029,930	2,790,860

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2024年4月1日	
至 2024年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失()	231,046
減価償却費	94,167
固定資産除却損	0
抱合せ株式消滅差損益(は益)	8,763
貸倒引当金の増減額(は減少)	160
賞与引当金の増減額(は減少)	9,171
前払年金費用の増減額(は増加)	7,575
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,126
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,412
受取利息及び受取配当金	4,216
支払利息	2,014
売上債権の増減額(は増加)	82,759
棚卸資産の増減額(は増加)	1,197
仕入債務の増減額(は減少)	22,625
前受収益の増減額(は減少)	9,958
未払金の増減額(は減少)	32,626
未払消費税等の増減額(は減少)	4,582
補助金収入	4,987
その他	25,485
小計	74,477
利息及び配当金の受取額	4,216
補助金の受取額	4,987
利息の支払額	2,035
法人税等の支払額	106,781
営業活動によるキャッシュ・フロー	184,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	150,000
有形固定資産の取得による支出	4,510
投資有価証券の取得による支出	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	254,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	30,000
長期借入金の返済による支出	277,398
割賦債務の返済による支出	82,753
リース債務の返済による支出	8,899
配当金の支払額	6,530
その他	549
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,130
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	784,706
現金及び現金同等物の期首残高	1,342,993
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,99,382
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,657,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、駐車場事業設備及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 10～50年

構築物 10～45年

機械及び装置 13～17年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括損益処理している。

数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括損益処理している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

バス事業

バス事業において、主に乗合バス、貸切バスを運行しており、顧客にバス輸送業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

航空代理店事業

航空代理店事業において、主に鳥取県内2空港にて航空機の運航支援業務をはじめとする空港地上支援業務を行っており、顧客に空港地上支援業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

受託バス事業

受託バス事業において、鳥取県内4市町村にて自家用有償自動車運送事業を行っており、顧客に運送業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

旅行事業

旅行事業において、各種旅行の企画・手配業務を行っており、顧客が旅行先において旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう、出発日までに企画・手配業務を行っており、これらの業務が完了となる出発日の時点で履行義務が充足される。

なお、当社が代理人として行う取引については、顧客から受け取る金額から仕入先に支払う金額を差し引いた純額で収益を計上している。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	4,313,291千円	4,389,718千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
土地	1,504,034千円	1,504,034千円
建物	253,414	237,959
投資有価証券	119,745	114,485
道路交通事業財団 土地	1,159,413	1,159,413
建物	11,538	11,102
計	3,048,146	3,026,995

なお、上記担保資産のうち、前事業年度は建物143,097千円、当中間会計期間は建物139,922千円を株式会社日ノ丸総本社の銀行借入金に対する物上保証(極度額440,000千円)に供している。

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
長期借入金(1年以内返済額を含む)	100,000千円	27,420千円

3 国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
車両運搬具	591,228千円	573,162千円

4 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間損益計算書関係)

1 売上高の中に含まれる運行費補助金等は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	31,500千円	35,000千円

2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
受取利息	817千円	866千円
受取配当金	1,158	3,349
受取地代家賃	7,741	7,010
業務受託料	2,617	2,630
受取保険金	1,365	2,833
雇用調整助成金	215	-

3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払利息	2,063千円	2,014千円

4 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
補助金	10,131千円	4,987千円
抱合せ株式消滅差益	-	8,763

5 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
固定資産除却損	-千円	0千円
債権譲渡損	96,368	-

6 減価償却実施額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	106,615千円	94,068千円
無形固定資産	380	99

7 当社の売上高は、通常の営業形態によるもののほか、売上に計上している運行費補助金等が下期において確定するため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,800,000	-	-	6,800,000
合計	6,800,000	-	-	6,800,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はない。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,800,000	-	-	6,800,000
合計	6,800,000	-	-	6,800,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,800	1	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当社は、前事業年度まで連結財務諸表提出会社であったため、中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、中間キャッシュ・フロー計算書は作成していなかった。このため、前中間会計期間の記載はしていない。

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりである。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	816,669千円
預入期間が3か月を超える定期預金	159,000
現金及び現金同等物	657,669

2 当中間会計期間に合併した株式会社日ノ丸観光トラベルより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりである。

流動資産	117,565千円
固定資産	29,672
資産合計	147,238
流動負債	127,474
負債合計	127,474

(注) 流動資産の中には「現金及び預金」が99,382千円含まれている。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

バス事業における機械装置及び運搬具等である。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(重要な会計方針) 2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。また、「売掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

当中間会計期間(2024年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(1)	227,226	227,366	140
資産計	227,226	227,366	140
(1) 社債	520,000	520,000	-
(2) 長期借入金	347,818	345,919	1,898
(3) 長期未払金(2)	436,844	424,079	12,765
負債計	1,304,662	1,289,998	14,663

(1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位:千円)

区分	当中間会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式	57,927
関係会社株式	207,000

(2) 割賦販売契約に基づく長期未払金のみを記載している。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	127,226	-	-	127,226
資産計	127,226	-	-	127,226

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当中間会計期間(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
社債	-	100,140	-	100,140
資産計	-	100,140	-	100,140
社債	-	520,000	-	520,000
長期借入金	-	345,919	-	345,919
長期未払金	-	424,079	-	424,079
負債計	-	1,289,998	-	1,289,998

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。社債は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格は認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。また、長期借入金には1年以内に返済予定のものも含まれている。

長期未払金

長期未払金の時価は、元利金の合計額を同様の新規購入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。また、長期未払金には1年以内に返済予定のものも含まれている。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当中間会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	100,000	100,140	140
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	100,140	140
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100,000	100,140	140

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格があるものは該当がない。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりである。

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	21,000	10,000
関連会社株式	197,000	197,000

3. その他有価証券

当中間会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	127,226	104,430	22,796
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	127,226	104,430	22,796
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		127,226	104,430	22,796

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額57,927千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

4. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、減損処理を行っていない。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価または実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(持分法損益等)

	当中間会計期間 (2024年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	197,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	215,274
	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	601千円

(企業結合等関係)

(連結子会社との合併)

当社は2024年1月24日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社日ノ丸観光トラベルを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年4月1日付で吸収合併を行った。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業内容

名称：株式会社日ノ丸観光トラベル

事業の内容：旅行業

2024年3月31日時点

資本金	11,000千円
資産	147,238千円
負債	127,474千円
純資産	19,763千円
売上高	219,217千円
当期純利益	7,991千円

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社日ノ丸観光トラベルを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業名称

日ノ丸自動車株式会社

(5) 企業結合の目的

経営資源の集約化及び効率化を行うことにより、更なる営業・サービス体制の強化を図ることを目的としている。

(6) 合併に際して発行する株式及び割当

株式会社日ノ丸観光トラベルは当社の完全子会社であるため、本合併に際して、株式の割当及び金銭その他の交付はない。

(7) 引継資産・負債の状況

資産合計	: 147,238千円
負債合計	: 127,474千円
利益剰余金	: 8,763千円

2. 実施した会計処理の概要

(1) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理した。

(2) なお、これにより連結対象の子会社がなくなるため当中間会計期間から非連結決算へ移行した。

(資産除去債務関係)

該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間決算日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(金額:千円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	バス事業	航空代理店 事業	駐車場事業	受託バス事 業	旅行事業	計		
顧客との契約 から生じる収 益	549,581	320,291	-	64,109	104,305	1,038,288	16,845	1,055,133
その他の収益 (注2)	35,000	-	37,825	-	-	72,825	-	72,825
外部顧客への 売上高	584,581	320,291	37,825	64,109	104,305	1,111,113	16,845	1,127,958

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、受注整備事業を含んでいる。

(注2) バス事業セグメントの「その他の収益」は、国・県及び市町村等より受領する運行費補助金等である。駐車場事業セグメントの「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入である。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(金額:千円)

	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	172,589
顧客との契約から生じた債権(中間期末残高)	197,961
契約資産(期首残高)	-
契約資産(中間期末残高)	-
契約負債(期首残高)	22,300
契約負債(中間期末残高)	32,355

契約負債は、主に、輸送業務の提供の完了時に収益を認識する一般旅客との運送契約について、顧客から受け取った2024年10月1日以降の前受金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,300千円である。また、当中間会計期間において、契約負債が10,055千円増加した主な理由は、通学定期券の販売時期による収益計上の差額である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、1年以内で収益を認識すると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「バス事業」、「航空代理店事業」、「駐車場事業」、「受託バス事業」、「旅行事業」の5つの報告セグメントとしている。

「バス事業」は、高速バスを含む乗合バス及び貸切バスの運行をしている。「航空代理店事業」は鳥取県内2空港において航空機の運行支援業務をはじめとする空港地上支援業務をしている。「駐車場事業」は7階建立体駐車場を有し賃貸している。「受託バス事業」は、鳥取県内4市町村において自家用有償自動車運送事業をしている。「旅行事業」は各種旅行の企画・手配業務をしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間財務諸 表計上額 (注)3
	バス事業	航空 代理店事業	駐車場事業	受託バス 事業	旅行事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	584,581	320,291	37,825	64,109	104,305	1,111,113	16,845	1,127,958	-	1,127,958
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	584,581	320,291	37,825	64,109	104,305	1,111,113	16,845	1,127,958	-	1,127,958
セグメント利益又は セグメント損失 ()	300,642	66,489	21,435	29,193	7,201	190,725	7,356	183,368	78,870	262,239
セグメント資産	2,857,033	65,817	642,465	18,333	47,986	3,631,637	13,918	3,645,555	1,808,221	5,453,777
その他の項目										
減価償却費	80,003	97	10,775	-	-	90,877	842	91,719	2,448	94,167
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	193,350	50	-	-	-	193,400	-	193,400	-	193,400

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、受注整備事業を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額(78,870千円)の主なものは、総務部門に係る費用である。

(2) セグメント資産の調整額(1,808,221千円)の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券及び関係会社株式)である。

(3) 減価償却費の調整額(2,448千円)の主なものは、本社に係る減価償却費である。

【関連情報】

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	317,284	航空代理店事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当中間会計期間 (2024年 9月30日)
1株当たり純資産額	410.42円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額 (千円)	2,790,860
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	2,790,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 (千株)	6,800

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
1株当たり中間純損失 ()	20.16円
(算定上の基礎)	
中間純損失 () (千円)	137,118
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純損失 () (千円)	137,118
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,800

(注) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)
該当事項はない。

(2)【その他】
該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第134期)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年6月25日 中国財務局長に提出
---------------------	-----------------	-------------------------------	-------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月26日

日ノ丸自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日ノ丸自動車株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第135期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日ノ丸自動車株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。